

県民意見整理台帳

かながわ文化芸術振興計画（改定素案）に対する県民意見

(1) 意見提出者数 28者

(2) 意見内容の分類

	区 分	延べ件数
1	第1部 計画の基本的な考え方	8
2	第2部 推進体制	6
3	第3部 文化芸術を取り巻く状況の変化	5
4	かながわ文化芸術振興計画の概要	1
5	第4部 今後の課題と取組 重点施策1	5
6	第4部 今後の課題と取組 重点施策2	8
7	第4部 今後の課題と取組 重点施策3	8
8	第4部 今後の課題と取組 重点施策4	4
9	第4部 今後の課題と取組 重点施策5	15
10	第5部 施策体系	10
11	その他	2
	合計	72

(3) 意見の反映状況

	反映区分	延べ件数
A	計画に反映したもの（一部反映したものを含む）	23
B	既に改定素案に盛り込んでいるもの	15
C	今後の取組の参考とするもの	29
D	計画に反映できないもの	1
E	その他（感想、質問等）	4
	合計	72

募集期間

令和5年10月16日(月)～令和5年11月14日(火)

No.	区分	意見要旨	反映区分	反映に係る考え方
				反映区分:A 計画に反映するもの B 既に改定素案に盛り込んでいるもの C 今後の取組の参考とするもの D 計画に反映できないもの E その他(感想、質問等)
01	1	1ページ「2 前計画との比較」が前計画と変わっていない。比較変更点を県民に分かりやすく明示してほしい。	A	御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
02	1	1ページ「5 対象とする「文化芸術」の分野」の生活文化に食文化が含まれるべきではないか。	B	「第1部 計画の基本的な考え方」の「5 対象とする「文化芸術」の分野」の記載は、条例第5条に合わせて例示しているものです。その他の生活に係る文化に食文化も含まれています。
03	1	2ページ「8 進行管理」で前計画にあった指標が削除されている。何が基準になっているかの明示がないと、理解しにくい。	A	御意見のとおり、前計画と同様に、参考指標を設定します。
04	1	デジタル技術を用いたデジタルアートについて、計画に取り入れることはできないか。これからの時代はAI生成による作品の創作活動もさらに活発になり、芸術を語るうえでも第一線にデジタルアートが来る。	B	「第1部 計画の基本的な考え方」の「5 対象とする「文化芸術」の分野」の記載のとおり、メディア芸術にデジタル技術を用いたアートも含まれています。
05	1	1ページ「2 前計画との比較」の書き振りが全計画の当該部分と全く同じであり、全計画と異なる部分を明確に記載すべきである。「前計画同様」とした方が、分かりやすい。	A	御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
06	1	2ページ「7 施策展開の基本的な視点」で従来の二つの視点に加え「県域全体の文化芸術の活動の活性化の推進」ということを盛り込んでほしい。	A	施策展開の基本的な視点は、県の文化行政を推進する上での特筆すべき方針を掲げたものですが、御意見を踏まえ、「第1部 計画の基本的な考え方」の「6 県の役割」の表現を一部修正します。
07	1	2ページ「8 進行管理」で参考指標が削除されているが、指標は示したほうが分かりやすく感じる。	A	御意見のとおり、前計画と同様に、参考指標を設定します。
08	1	2ページ「6 県の役割」の「※文化芸術団体」の説明(2行目から3行目)について、次のとおり修正してほしい。 [修正案] 自ら文化芸術活動を行う劇団などの団体、これまでも神奈川県内の文化芸術を牽引してきた合唱・吹奏楽などの各連盟、文化芸術の各分野の地域の総括団体	B	御意見の趣旨は、「文化芸術の各分野の地域の総括団体」という表現に含まれています。なお、文化芸術には様々な分野があるため、特定の分野の例示はしないこととさせていただきます。
09	2	3ページ「3 文化芸術団体」に文化芸術団体として、公益財団法人神奈川県文学振興会と、公益財団法人神奈川県文学振興会の記載があり、列挙された活動には両団体が指定管理を行っている文化施設の業務についても記述されている。両団体が指定管理を行っている施設のうち、神奈川県立県民ホール及び音楽堂と神奈川県近代文学館の指定管理期間は令和7年度までである。しかし、本計画期間は令和10年度までであり、令和8年度以降を現行運営団体が指定管理を行うことを前提として記述されていると誤認されるおそれがあるため、当該項目で両団体についての記述を行うことは不適當である。	A	「第2部 推進体制」の「3 文化芸術団体」における両団体の記載は、県出資団体として、地域の文化芸術振興を担う基幹的な団体として現在の取組を記載しているものですが、御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
10	2	3ページ「3 文化芸術団体」について、行政と地域の間立ち、社会の変化やニーズを把握し、地域におけるさまざまな団体の活動や団体間の連携を支援する中間支援組織の活動が、芸術文化分野でも活発である。県内では、文化芸術分野の中間支援組織として、多くの非営利セクターが文化芸術活動を支援している。こうした実態を反映し、文化芸術団体に関する記述にある「基幹的な文化芸術団体」は、「中間支援組織」として別途立項すべきである。	A	「第2部 推進体制」の「3 文化芸術団体」では、文化芸術活動の実施主体としての内容を記載し、中間支援機能については、「2 芸術家及び文化芸術を支える活動を行う者」に盛り込んでいますが、御意見を踏まえ、「2 芸術家及び文化芸術を支える活動を行う者」の表現を一部修正します。
11	2	3ページ「3 文化芸術団体」の公益財団法人神奈川県文学振興会の記載について、次のとおり修正してほしい。 [修正案] 公益財団法人神奈川県文学振興会は、神奈川県ゆかりにとどまらず、日本近代文学資料の収集に取組み、そのコレクションは量質ともに全国に誇りうる水準に達しています。コレクションを生かした親しみやすい文学展を企画し、講演会や朗読会の開催、学校へのパネル文学展の提供等により幅広い年代の読書活動の推進に取り組んでいます。	A	御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
12	2	文化振興計画の策定にあたり、より実行力が発揮できる中間支援組織の存在が必要なのではと改めて感じた。具体的には、予算権限や具体的措置を一元的に管理する組織を整備し、県下の文化振興をより一層推進する組織になる。行政機関のみで実行していくのではなく、官民一体運営となることが望ましい。市町村レベルでは横浜市や新潟市等が、県単位のレベルでは静岡県や岡山県の取組が参考になる。	C	中間支援機能については、「2 芸術家及び文化芸術を支える活動を行う者」に盛り込んでいますが、御意見の趣旨は、今後の参考にさせていただきます。

No.	区分	意見要旨	反映区分	反映に係る考え方
				反映区分:A 計画に反映するもの B 既に改定素案に盛り込んでいるもの C 今後の取組の参考とするもの D 計画に反映できないもの E その他(感想、質問等)
13	2	3ページ「3 文化芸術団体」の公益財団法人神奈川芸術文化財団の記載について、県域での文化芸術振興が期待されていることを追記してほしい。 [修正例] 県が出資している団体である公益財団法人神奈川芸術文化財団では、質の高い芸術作品の企画制作や、県民への鑑賞機会の提供のほか、県立文化施設を拠点とした専門人材の育成、学校教育へのアプローチ、インクルーシブアプローチ、県域各地域との連携づくりを通して、県域での文化芸術振興の推進と活性化に取り組んでいます。	A	御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
14	2	3ページ「3 文化芸術団体」の記述について、3段落目の一部表現を次のとおり修正してほしい。 [修正案] 県民の文化芸術活動への参加意欲を促進していく活動などを拡充すべく取り組んでいます。既に活動している各連盟などとも連携し、文化活動を活性化していきます。	A	御意見の箇所は、県が連携・協働する相手である文化芸術団体に向けた視点であり、文化芸術団体に期待される役割の記載であるため、「期待される」という表現のままとさせていただきます。文化活動の活性化との御意見を踏まえ、「第1部 計画の基本的な考え方」の「6 県の役割」の表現を一部修正します。
15	3	6ページ「7 文化部活動の地域移行を契機とした地域の文化芸術環境の充実」の項目名について、文化芸術を担っているのは、文化部だけでなく、運動部(ダンス、チアなど)もあることにより、次のようにすることが望ましい。 [修正例] 学校部活動の地域移行を契機とした地域の文化芸術環境の充実	A	御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
16	3	オリパラのレガシーが市民県民の日常のレベルで浸透しているとは感じられず、むしろ県民の日常における芸術活動推進の観点から意識すべきは、アフターコロナやウィズコロナではないか。	E	「第3部 文化芸術を取り巻く状況の変化」の「1 東京2020大会後のレガシーの継承」、「2 新型コロナウイルス感染症による影響」に記載のとおり、これらを踏まえた施策展開に取り組んでいきます。
17	3	5ページ「2 新型コロナウイルス感染症による影響」について、コロナ禍の影響は、単に県民の文化芸術活動が約2年間停止したことに止まらず、その2年間の活動停止により、高齢な県民の方の中にはそれ以後の活動自体が停止したままの方もいる。また、学生・生徒にとっては、その後の人生における芸術文化活動のかけがえのない「根」となるべき「学校生活での密度の濃い体験」を得られなかったことにより、今後の活動への影響が懸念される。その他、「民間の文化芸術活動」という表現が唐突に用いられており、「民間」意味が不明確である。これらを考慮し、一部文章を次のとおり修正してほしい。 [修正例 1、2行目] 新型コロナウイルス感染症により、…県民は文化芸術に触れる機会を失い、自らの文化芸術活動を中断せざるを得ず、また文化芸術団体等は… [修正例 5、6行目] コロナ禍で大きく活動の制限を受けた文化芸術の一層の振興を図るため、県内文化芸術団体等の活動の推進と共に、県民の文化芸術活動の復活を支援する必要がある。	A	活動主体としての個人の芸術活動を中断せざるを得なかったことは、「文化芸術団体等は、活動の場が失われ」の表現に含まれています。「民間の文化芸術活動」については、御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
18	3	6ページ「6 文化観光推進法の制定及び博物館法の改正」について、4行目の「活力に」は「活力の」の誤りと思われる。	A	御意見のとおり、表現を修正します。
19	3	6ページ「7 文化部活動の地域移行を契機とした地域の文化芸術環境の充実」について、一部表現を次のとおり修正してほしい。 [修正案 3、4行目] 学校・地域・文化芸術団体との連携・協働により、生徒の文化芸術活動の場として、新たに地域クラブ活動を整備することが求められている。	B	国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえた表現としており、文化芸術団体は「地域」の表現に含まれています。
20	4	7ページ「かながわ文化芸術計画の概要」の「施策展開の基本的な視点」に、「県域全体での文化芸術活動の活発化を推進する」を追加してほしい。	A	施策展開の基本的な視点は、県の文化行政を推進する上での特筆すべき方針を掲げたものですが、御意見を踏まえ、「第1部 計画の基本的な考え方」の「6 県の役割」の表現を一部修正しました。
21	5	8ページ「重点施策1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用」について、伝統的な文化芸術とはどのようなものがあるのかピンとこない。例示的なものを出せないか。	A	御意見を踏まえ、重点施策1の取組内容に、ユネスコ文化遺産の風流踊として登録されたチャッキラコ、山北のお峰入りを例示として記載します。

No.	区分	意見要旨	反映区分	反映に係る考え方
				反映区分:A 計画に反映するもの B 既に改定素案に盛り込んでいるもの C 今後の取組の参考とするもの D 計画に反映できないもの E その他(感想、質問等)
22	5	伝統的な文化を絶やさないような取組みを数多く手がけていただきたい。子供たちが学校の授業の一環で伝統的な文化に触れる機会を作っていくのはいかがか。	B	重点施策2に記載のとおり、子ども・若者が文化芸術を体験できる機会を確保するように取り組みます。
23	5	市場原理に任せたいほうが良い場合は、行政が手を出すのをやめたほうが良い。全国の都市を中心に乱立するホールにて開催されるライブコンサートや観劇など、プロモーターが人気のパフォーマーを擁して企画立案し、そこへ多くの観客が押し寄せてビジネスとして成り立っているところへ行政が出て行く必要はない。行政は業界を支える各種団体などへ補助金を出して支えることに徹するべきである。今回の素案の中であれば、「重点施策1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用」こそが、行政における文化芸術の取り組むべき分野だと考える。この部分をさらに充実させていく方向で検討してほしい。	C	伝統的な文化芸術については、重点施策1で、また、文化芸術活動継続のための支援については、重点施策5に位置付けて、補助事業も含め取り組みますが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
24	5	8ページ「重点施策1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用」で掲げている伝統的な芸能については絶やさないよう援助してほしい。近年の先進的な技術を用いた新しい文化芸術などは商業的な面が強く、わざわざ行政の介入するものではないと考えるが、古くからある日本の伝統的な芸術は各団体が絶やさないように活動しているが収入などを考慮しても団体だけの努力ではむずかしいところがあると思える。そのようなところへ手を差し伸べるのが行政の立場かと思う。ぜひ手厚い援助をお願いしたい。	C	重点施策1に記載のとおり、地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用に向け、補助事業も含め取り組みますが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
25	5	コンクールで知事賞を毎年いただいておりますが、これはコンクールの権威付けや参加者の大きな励みとなるが、詩吟人口の減少の問題があり、知事賞の受賞数も受験者数が少ないとの理由で減少されてしまった。知事賞の受賞は伝統芸能の励み及び継承のためにも是非再検討をお願いしたい。	C	第5部施策体系1(1)アに記載のとおり、伝統的な芸能に関わる文化芸術団体への支援に取り組みますが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
26	6	「重点施策2 子ども・若者の文化芸術活動の充実等」について、子どものうちから芸術に触れる機会を多く作ってほしい。情操教育に極めて重要である。	B	重点施策2に記載のとおり、子ども・若者が文化芸術を体験できる機会を確保するように取り組みます。
27	6	伝統的なものに限らず、子供たちが芸術にふれる機会は数多く作っていくべきと考える。	B	重点施策2に記載のとおり、子ども・若者が文化芸術を体験できる機会を確保するように取り組みます。
28	6	6ページ「7 文化活動の地域移行を契機とした地域の文化芸術環境の充実」に関連して、部活動の指導に携わる学校の先生方の負担は多大で、先生方の良心とボランティアによって成り立っていることは問題だと感じる。ただ、部活動は教育的要素も強く、子供の発達段階に合わせた個別・集団活動としての指導の場であると思っており、個別の楽器の演奏技術が向上すればよい、コンクールで上位の成績をとることが目的、となってくると本末転倒である。様々な文化芸術に長けた方に、子供の発達や教育的視点を持ち合わせていただけるよう、体制の整備をお願いしたい。	C	重点施策2に記載のとおり、学校部活動が地域のクラブ活動に移行できるよう体制の整備等に取り組みます。子どもに対する教育的な視点も持ち合わせた体制づくりについての御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
29	6	未来ある子どもへの投資として、豊かな人間に育ってもらうためにも芸術に触れる機会をたくさん作っていただくよう、行政の役回りをお願いしたい。	B	重点施策2に記載のとおり、子ども・若者が文化芸術を体験できる機会を確保するように取り組みます。
30	6	9ページ「重点施策2 子ども・若者の文化芸術活動の充実等」に関連して、アイドルや俳優が事務所や仕事の関係者から性暴力を受けることがある。文化芸術活動の充実を実施する時に子どもや若者が被害を受けないように対策を検討して実施してほしい。子どもや若者には、被害にあった時に相談できる窓口を学校等で伝えてほしい。個人的に連絡先を交換しない、一対一で会わないといったルールを大人に知らせるといったことが大事だと思う。	C	県では子どもからの相談窓口を各種設けていますが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
31	6	9ページ「重点施策2 子ども・若者の文化芸術活動の充実等」の課題に「子ども・若者のニーズを踏まえた優れた文化芸術の体験の機会の充実を図る」とあるが、取組内容に、子どもや若者のニーズを取り入れるような取組が書かれていない。そのような取組について書いた方がよい。	C	子ども・若者も含め、ニーズの把握については、アンケートや種調査等により取り組んでいきますが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
32	6	9ページ「重点施策2 子ども・若者の文化芸術活動の充実等」の取組内容を次のとおり修正してほしい。 [修正案] 1つ目 ・子ども・若者の体験機会の確保・拡充 3つ目 ・学校及び地域における文化芸術活動の充実・活性化	A	御意見を踏まえ、表現を一部修正します。

No.	区分	意見要旨	反映区分	反映に係る考え方
				反映区分:A 計画に反映するもの B 既に改定素案に盛り込んでいるもの C 今後の取組の参考とするもの D 計画に反映できないもの E その他(感想、質問等)
33	6	9ページ「重点施策2 子ども・若者の文化芸術活動の充実等」の課題に「地域的な差異を補完する視点を持って取り組んできた」とあるが、取組内容においては、「県立文化施設等において」や「青少年センターなどを活用した」という表現にとどまっている。県域で学校や市町村の文化施設等と連携した事業を表現するよう修正してほしい。	A	御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
34	7	10ページ「重点施策3 共生社会の実現に向けた高齢者・障がい者等の文化芸術活動の充実等」について、県内では県立の福祉施設で凄惨な事件があったため、差別なく皆が共に歩めるような社会を標榜することは意義があると思う。健全者、障害者、子ども、高齢者などあらゆる人が混ざって芸術に触れられるとよい。	B	重点施策3に記載のとおり、文化芸術における共生社会の実現に向けた環境づくりに取り組み、あらゆる人が文化芸術に触れられるかながわを目指します。
35	7	障害者のアート団体の活動を相模大野駅で見た。子どもたちと障害者のアーティストたちが一緒に作品を作っていたワークショップのようなものであった。駅前の2階通路での活動であったが、屋根があるなど、もう少しよい場所はないものかと思った。ショッピングモールの中で体験会を開くなど、障害者の団体、商業施設の運営者との連携を県が間を取り持つことはできないか。	C	重点施策3に記載のとおり、障がい者の創作活動の支援に取り組みます。障がい者の支援団体や商業施設等との連携についての御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
36	7	10ページ「重点施策3 共生社会の実現に向けた高齢者・障がい者等の文化芸術活動の充実等」に関連して、ホールなどで演奏会があっても歳をとってくると足が悪くてなかなか行けない。健康でない音楽なども楽しめないの、健康になるようなことも一緒に考えてほしい。	C	本県では、共生社会の実現や未病改善などの社会的な課題の解決を文化芸術の面から後押ししてきました。今後も、アウトリーチによる体験活動の充実などに取り組んでいきますが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考とさせていただきます。
37	7	10ページ「重点施策3 共生社会の実現に向けた高齢者・障がい者等の文化芸術活動の充実等」の課題に、高齢者や障がい者に関する事業を実施したことで、共生社会の実現や未病改善などの課題解決への後押しをしたことが記述されている。このうち後者の「未病改善」は、かながわ未病改善宣言とその関連施策について記述されたものであるが、唐突で分かりにくい。同宣言は、食・運動・社会参加を軸としたものであり、文化芸術はこのうち社会参加の分野に中心に寄与すると考えられる。説明を加えるなど、修正してほしい。	A	御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
38	7	10ページ「重点施策3 共生社会の実現に向けた高齢者・障がい者等の文化芸術活動の充実等」で、高齢者や障がい者が特出しされているが、こどもや若年層、社会人等への支援も取り入れるべきではないか。音楽鑑賞やワークショップ等はすべての世代に還元されるべき事業である。	B	子ども・若者へ向けた施策については重点施策2に、社会人等を含めた全般的な施策については第5部施策体系施策1(2)に位置付けて取り組んでいきます。
39	7	10ページ「重点施策3 共生社会の実現に向けた高齢者・障がい者等の文化芸術活動の充実等」の取組内容「高齢者・障がい者等へのアウトリーチによる体験活動の充実」について、限定的に捉えられる可能性があるため、「アウトリーチ等」としてほしい。	A	御意見のとおり、表現を修正します。
40	7	10ページ「重点施策3 共生社会の実現に向けた高齢者・障がい者等の文化芸術活動の充実等」の取組内容「高齢者・障がい者等の創作活動の支援」の説明文について、次のとおり修正してほしい。 [修正案] 高齢者を対象とした劇団・合唱の運営やダンス企画のほか、市町村や文化芸術団体の既存事業への参加・促進を図り、舞台芸術や作品発表の機会を充実させ、高齢者・障がい者等の創作活動を支援します。	B	「高齢者・障がい者等の創作活動の支援」は、高齢者を対象とした合唱事業を含めた記載としています。また、「第2部 推進体制」の中で、市町村や文化芸術団体等との連携していくことを盛り込んでいます。
41	7	近年の高齢化に伴って詩吟人口の減少があり、各邦楽でも共通のテーマであると感じている。あらゆる世代の人が文化芸術活動の充実を図れるような取組が是非とも必要で、これには県の力添えが必須となっている。	B	重点施策2、3に記載のとおり子ども・若者から高齢者まであらゆる人の文化芸術活動の充実に向けて取り組めます。
42	8	11ページ「重点施策4 国際・観光分野との連携」について、海外に行ったことがない県民にも海外の風土に触れる機会を作ってもらいたい。子どもにも世界を知ってもらうことは良い教育になる。	C	重点施策4に記載のとおり、文化芸術による海外との交流や多文化理解に取り組めますが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	区分	意見要旨	反映区分	反映に係る考え方
				反映区分:A 計画に反映するもの B 既に改定素案に盛り込んでいるもの C 今後の取組の参考とするもの D 計画に反映できないもの E その他(感想、質問等)
43	8	鎌倉芸術祭や葉山芸術祭など、県内各地で、県民参加、主催の芸術祭が多く実施されている。県民が参加する芸術祭、文化祭は、非常に有意義なイベントだと思う。県民文化祭といった取り組みもあるようだが、県はこれらの県民参加の芸術活動を、地域活性化のために補助金等で支援した方が良いのではないかと。計画に具体的に記載してほしい。	B	地域の活性化に向けた取組については重点施策4に、各種支援の取組については重点施策5に盛り込んでいますが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
44	8	11ページ「重点施策4 国際・観光分野との連携」に関連して、多文化理解を推進する上で、ヘイトスピーチはいけない、差別はいけない、といった啓発、相談窓口の周知を神奈川県内で推進してほしい。残念ながら、多文化を理解していく気持ちがある人だけではない。	E	御意見の趣旨は、関係所属と共有させていただきます。
45	8	11ページ「重点施策4 国際・観光分野との連携」に関連して、国際的な取組をする上で、海外では同性カップルが法律婚できる国があり、同性婚している人が観光にくる可能性を考えて、性的指向、ジェンダーアイデンティティに関する啓発してほしい。	E	御意見の趣旨は、関係所属と共有させていただきます。
46	9	12ページ「重点施策5 文化芸術の振興を推進するための環境整備」について、県民ホールは古く、建て直ちに賛成する。しかし、近隣に同じような施設が多い気もする。県民への説明は丁寧にしてほしい。	C	県民ホール本館の今後のあり方については検討中ですが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
47	9	17ページ、施策体系「3 文化芸術の振興を図るための環境整備」の「(2) 県立文化施設の充実」において「県立文化施設の維持・保全・拡充」とある。令和5年6月に県民ホールが休館することの発表があったが、その後、建替えに向けた取り組み、新施設のコンセプトなどの検討が、具体化していないように見受けられる。利用者の安全性等を最優先に考え、このように早めに休館の判断を行う、という早期の決断は、正しい考え方だと思うが、その後の方向性について、未だに明かにされていないことは、とても心配である。県民ホールは、地域経済や神奈川県文化振興の拠点であり、その休館が及ぼす影響は小さくない。ホールとしての文化的な実績や価値は、誰もが認めるものである。建て替え費用は大きなものになるかもしれないが、仮に建替えまでに10年もかかれば、その間の地域における経済的損失も含め、県民の精神的な損失は計り知れないほど、大きなものになると思う。できるだけ早期に、新しいホールのコンセプトを検討し、そのコンセプトにあった建替えの方針を決定し、新ホールの建設に着手してほしい。	C	県民ホール本館の今後のあり方については検討中ですが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
48	9	12ページ「重点施策5 文化芸術の振興を推進するための環境整備」について、「県民ホールの今後のあり方について検討します。」とあるが、令和7年3月末に休館するならば、計画の残りの4年間(7年度から10年度)は、計画上、ずっと、そのあり方を検討し続けるのか。5年間を見据えた計画ならば、もう少し具体的に県民ホールの建替えについて、新しいコンセプトや、新しい施設の概要について、記載されるべきではないか。最近、文化課の行った県民アンケートでは、県民ホールの必要性を訴える声は90%を超える状況と聞いている。この記載内容では、あまりに消極的である。どんな問題があるのか、明確にしてほしい。	C	現時点の県民ホール本館に関する進捗状況を踏まえた記載としています。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
49	9	横浜港の一等地に鎮座する県民ホールについては、この辺で役目を終えられてはどうかと感じる。県民ホールが開業した当時と比べ、周囲には市場原理の下で活用されるべく建設された立派なホールがいくつも存在している。そのような状況の中、行政が出て行って新たなホールを整備することになれば、とても残念に思う。その予算があれば、県内の各地域における伝統的な文化や芸術を振興すべく、規模の小さな市や町へ補助金を出すといった方法も含めて検討したほうがよい。	C	県民ホール本館の今後のあり方については検討中ですが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
50	9	音楽堂の設備が古い。綺麗な施設を希望する。	B	重点施策5に記載のとおり、県立文化施設の計画的な維持・保全・拡充に取り組みます。

No.	区分	意見要旨	反映区分	反映に係る考え方
				反映区分:A 計画に反映するもの B 既に改定素案に盛り込んでいるもの C 今後の取組の参考とするもの D 計画に反映できないもの E その他(感想、質問等)
51	9	NHKのホールは何のためにあるのか。近くに県民ホールもあり、どちらかひとつがあれば十分である。	C	神奈川芸術劇場は、舞台芸術専用の高機能な施設をもった「創造型劇場」として設置され、県民ホール本館とはホールの性格を異にしており、役割分担を意識して運営を行っていますが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
52	9	12ページ「重点施策5 文化芸術の振興を推進するための環境整備」の「施設の機能としての人材育成」について、県立文化施設は人材育成の機能を担っているとの記述があるが、期間が限定されている指定管理者制度のもとで人材育成を行うのは限界がある。また、育成する人材を「プロフェッショナル人材」と限定すると、卓越した芸術家の育成のみを行うものと誤読される可能性がある。人材育成を施設の機能と限定せず、どのような人材が必要かを議論し、調査・検討を行うことを明記してほしい。	A	重点施策5は、県立文化施設の持つ機能の一つとして舞台芸術に関わる人材の育成について記載したのですが、御意見の趣旨を踏まえ、表現を一部修正します。求められる人材についての議論等についての御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
53	9	12ページ「重点施策5 文化芸術の振興を推進するための環境整備」について、新しい施設を建設するのではなく、既存の施設の改修や拡充をタイミングを見て、今後実施してほしい。新しい施設にお金を使うなら、既存の施設を使いやすくする、既存の施設で芸術に触れる人を増やすことを実施してほしいため。	C	重点施策5に記載のとおり、県立文化施設の計画的な維持・保全・拡充に取り組みますが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
54	9	既存の施設を改修する時は、トイレの数を増やす、小さい子を連れた人や車椅子の利用者等がトイレを利用しやすくする、トイレの個室の上下の隙間をできる限りなくして盗撮防止といった、トイレの改修も実施してほしい。	C	重点施策5に記載のとおり、県立文化施設の計画的な維持・保全・拡充に取り組みますが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
55	9	12ページ「重点施策5 文化芸術の振興を推進するための環境整備」について、県民ホールの休館が発表されているが、県内でも唯一無二の施設として大きな存在感を示している。早急にあり方を示してほしい。鑑賞機会の減少は大問題である。	C	県民ホール本館の今後のあり方については検討中ですが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
56	9	12ページ「重点施策5 文化芸術の振興を推進するための環境整備」の取組内容「県立文化施設の計画的な維持・保全・拡充」について、舞台照明、音響機材等が最新機材ではなく、技術の遅れを感じているため、次のとおり修正してほしい。 [修正例] 県立文化施設(備品を含む)の計画的な維持・保全・拡充	C	重点施策5に記載のとおり、県立文化施設の計画的な維持・保全・拡充に取り組みますが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
57	9	昭和50年の開館以来、神奈川県文化芸術発信拠点として多大な役割を担ってきた神奈川県民ホールの突然の閉館は、神奈川県のみならず、日本の文化芸術にとっても大きな損失になる。幅広いジャンルの催し物で私たちの心に感動と安らぎ、勇気、元気等を与えてくれた。鑑賞の場だけではなく、中学校や高等学校の合唱コンクール、合唱部・吹奏楽部の定期演奏会、大学や職場・一般団体のコンサート、吹奏楽コンクール(横浜市・神奈川県・東関東(関東)・全日本)会場等、「吹奏楽発祥の地・横浜」にふさわしい、発表の場としても憧れのステージである。 県内最大級の集客を誇る神奈川県民ホールは、全国的に見ても2,400超の客席を有する音楽専用ホールが数少なく、全国屈指の大型文化施設である。大ホールのみならず、開館当時から設置され、国内公立ホールとしては最も歴史のあるドイツ製パイプオルガンが特徴の小ホール、文化芸術の展示スペースとしてのギャラリーや会議室、レストランを備えた神奈川県民自慢の施設である。 耐震やバリアフリーの対策を施し、再び、世界に誇れる神奈川県民ホールの一日も早い再建対策を切にお願いしたい。	C	県民ホール本館の今後のあり方については検討中ですが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
58	9	12ページ「重点施策5 文化芸術の振興を推進するための環境整備」の課題1段落目の文について、次のとおり修正してほしい。 [修正例] 本県では…青少年センター及び県立音楽堂の大規模改修をはじめ…	D	前計画期間(令和元年度～令和5年度)の工事状況を踏まえ、改定素案の表現のままとさせていただきます。

No.	区分	意見要旨	反映区分	反映に係る考え方
				反映区分:A 計画に反映するもの B 既に改定素案に盛り込んでいるもの C 今後の取組の参考とするもの D 計画に反映できないもの E その他(感想、質問等)
59	9	県民ホールが令和7年3月末で休館することが決まっている中で、12ページ「重点施策5 文化芸術の振興を推進するための環境整備」の課題に「引き続き県立文化施設の維持保全に努めると共に、市町村や文化芸術団体と等との連携のもと…」という表現に止まり、新しい県民ホールに関する記載が何もないことは残念である。そこで、取組内容「県立文化施設の計画的な維持・保全・拡充」の説明文について、次のとおり修正してほしい。 [修正例1] また、県民ホール本館の今後の在り方を検討し、文化芸術活動が更に活発になった神奈川県において近い将来に求められる文化施設の姿を見定め、計画してまいります。 [修正例2] 県民ホール本館の休館後の在り方について具体的な計画を策定いたします。	C	県民ホール本館の今後のあり方については検討中ですが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
60	9	12ページ「重点施策5 文化芸術の振興を推進するための環境整備」の取組内容「県立文化施設の計画的な維持・保全・拡充」の説明文について、次のとおり修正してほしい。 [修正例] また、県民ホール本館の神奈川の文化芸術分野に貢献してきた実績を踏まえ、今後とも、その役割を継承・発展する方向で検討します。	C	県民ホール本館の今後のあり方については検討中ですが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
61	10	13ページ、施策体系「1 県民の文化芸術活動の充実」の「(2) 県民の文化芸術活動の充実」において「公募展やコンクール等の開催による発表の場の提供」との記載がある。芸術家の育成のみならず、一般県民の発表の場、芸術への参加の場として、県の美術展はとても重要な位置づけにあると思う。県民ホールが休館した場合、県の美術展は、どこで行うのだろうか、とても心配になった。休館中も公募展を継続してほしい。	C	第5部施策体系(2)ウに記載のとおり、県民の文化芸術活動や発表機会の支援に取り組みます。県美術展の継続についての御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
62	10	高齢者や子どもではなく、一般の現役世代に向けた取り組みはないのか。お金をかけずに文化芸術作品に触れられる機会があるとよい。	B	第5部施策体系1(2)イに記載のとおり、年齢を問わず、県民の鑑賞機会の充実に向け取り組みます。
63	10	文化施設でゲーム音楽のオーケストラなどをしてほしい。30、40代あたりのゲーム経験世代が文化芸術に親しむきっかけになると思う。	C	第5部施策体系1(2)イに記載のとおり、鑑賞機会の充実に向け取り組みますが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
64	10	ゲーム音楽の曲の演奏会などを実施することを計画に取り入れてほしい。子どもや若い人々には、芸術に触れる入り口として適している。	C	第5部施策体系1(2)イに記載のとおり、鑑賞機会の充実に向け取り組みますが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
65	10	15ページ、施策体系「1 県民の文化芸術活動の充実」の「(6) 学校教育における文化芸術活動の充実」において「中学・高校文化部活動の支援の実施」とある。県立青少年センターがダンス事業を実施していることにより、次のように追加することが望ましい。 [修正例] 中学校・高等学校の文化部活動、芸術的要素のある運動部の支援の実施	A	御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
66	10	13ページ「第5部 施策体系」において、各項における「県立文化施設での」の表現は、県立文化施設以外での取組の可能性も踏まえ、「県立文化施設等での」と修正してほしい。県民ホール休館後の県域活動を考慮し、県立文化施設限定ではなく、県域での活動を視野にした記載にしておく必要がある。	A	御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
67	10	14ページ及び15ページ、施策体系「1 県民の文化芸術活動の充実」の「(5) 子どもの文化芸術活動の充実」及び「(6) 学校教育における文化芸術活動の充実」において、学校部活動の地域移行の為に、地域の担い手が必要であり、その担い手の育成に関する施策を盛り込んでほしい。また、活動の場を文化施設が担うのであれば、その支援施策も必要と考える。	C	現時点の学校部活動の地域移行に関する進捗状況を踏まえた記載としています。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
68	10	15ページ、施策体系「1 県民の文化芸術活動の充実」の「(7) 高齢者、障がい者等の文化芸術活動の充実」において、高齢者や障がい者が楽しめるためには、文化芸術団体のスキルアップも必要である。そのための支援も具体的に記載してほしい。 [記載例] 高齢者、障がい者等の活動拠点となる文化施設の支援	C	御意見の趣旨は、第5部施策体系1(7)「文化芸術における共生社会の実現に向けた環境づくり」の中で取り組んでいきますが、御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	区分	意見要旨	反映区分	反映に係る考え方
				反映区分:A 計画に反映するもの B 既に改定素案に盛り込んでいるもの C 今後の取組の参考とするもの D 計画に反映できないもの E その他(感想、質問等)
69	10	年一度の大会やコンクール会場が取れにくく、年々厳しくなっている。公の大きな会場は非常に高額であり、なかなか借りられない。各市町村のそれなりの規模の会場でも取れにくく、会場取得のための抽選も複数の会場に手分けして行き、やっとコンクールが実施できるという状態である。会場施設の増設を是非ともお願いしたい。	C	会場施設の増設は困難ですが、利用しやすい県立文化施設の運営に向け、御意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。
70	10	17ページ、施策体系「3 文化芸術の振興を図るための環境整備」の「(2) 県立文化施設の充実」において、施策の方向にも、主な施策にも、県民ホール本館に関する記載がない。休館後の具体的な計画を策定する必要から、明確に記載すべきである。 [記載例] ○県民ホール本館の今後の在り方を検討し、文化芸術活動が更に活発になった神奈川県において近い将来に求められる文化施設の姿を見定め、計画してまいります。	A	御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
71	11	パワハラを行っていた団体に対し助成していた事について、公への説明が一切なかったことに釈然としない。演劇への助成が偏っていないか。また、かなり良作だと思えた公演が、神奈川県助成審査に落ちたとのことで、助成はひとつも受けていなかった。どのような基準で審査がなされているのか不明確。団体の代表が、批判が上がっている最中に催しでスタッフとして座っていたのも、「県は責任もたないし、知らない」というような姿勢が見えて、不快だった。大きな事件だったのだが、なんらかの声明を出すべきだったのではないか。一部の者が個人的な知り合いを優先しているという話も流れてくる。助成金は税金である。公平公正に、偏ることなく、誰が見ても明確で納得できる使い方をしてもらいたい。一部の者が、その周りの知人で独占しているような印象を受ける。だから神奈川県助成レベルが上がらないのではないか。	E	個別の事案についてのお答えは控えますが、文化芸術の振興を推進するための環境整備に努めていきます。
72	11	わかりやすく概要をまとめた資料がなかった。意見を募集するならば、わかりやすく工夫した方がよい。	C	取組を実施するに当たっては、より一層県民の皆様によりわかりやすくお伝えできるよう努めてまいります。御意見の趣旨は、今後の参考にさせていただきます。